

# 参 考 资 料

# 主な具体的施策の今後の進め方（イメージ）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
処遇改善		自衛官の俸給表改定に関する部外の専門家による検討	法案検討		俸給表の施行
	指定場所生活調整金（仮称）新設に関する法案検討	不慣れな営舎内生活等に対する給付金（指定場所生活調整金（仮称））を支給			
	自衛官任用一時金引上げに関する政令改正	自衛官任用一時金の引上げ			
	新たな任期制士の創設に向けた法案検討	体制整備		新たな任期制士を採用（自衛官候補生制度を廃止）	
生活・勤務環境改善	マネジメント能力向上教育及びエンゲージメントサーベイの試行		試行を踏まえた改善	組織文化の改革を継続的に実施	
	既存隊舎の居室の個室化（陸はR7、海空はR10完了予定）				
	営舎外許可基準緩和に向けた規則改正	営舎外許可基準の緩和			
	陸自駐屯地のすべての生活隊舎に無線LAN環境を整備				
	主要艦艇における通信環境を整備				
	女性用区画、女性用トイレ・浴場等の整備（R12までに女性自衛官の割合を12%に増加）				
新たな生涯設計の確立	関係省庁と防衛省が連携して幅広い業界や経済団体に働きかけることによる再就職先拡充				
	地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の採用の拡大、安定的な雇用と処遇の確保				
	65歳に至るまでの再就職の援助を可能とするための制度整備			体制整備	援助開始
	R10年度以降の定年の引上げに向けた検討の実施				定年の引上げ
		若退金に関する部外の専門家による検討	法案検討	若年定年退職者給付金の給付水準の引上げ	
	人的基盤の強化を担う室の設置		人的基盤の強化を担う室による施策の検証・フォローアップ		

# 自衛官の生涯収入の向上（イメージ）

※下線は7年度予算案に反映する項目

## 入隊時の処遇改善

① 不慣れな営舎内生活等に対する給付金（指定場所生活調整金（仮称））の新設  
（採用後6年間で120万円）

② 自衛官任用一時金の引上げ  
（22万1千円→34.4万円）

③ 新たな任期制士の創設  
（自衛官候補生として採用していた任期制士について、当初から自衛官として採用することで処遇を改善（R7年度募集開始、R8年度採用））

【参考】初任給月額（※）

・自衛官候補生：179,000円



・新たな任期制士：224,600円  
（一般曹候補生と同等）

※今国会提出法案（給与法）成立後の  
俸給月額等の額

## 現役時代の処遇改善

① R10年度に自衛官の俸給表改定  
（速やかに部外の専門家による検討に着手）

### ② 手当の拡充

- ・航空管制官に支給する手当、航空機整備員に支給する手当、野外での訓練等に従事する隊員に支給する手当の新設
- ・航空手当、災害派遣等手当の引上げ
- ・特殊作戦隊員手当等の支給範囲の拡大（陸海空自衛隊のサイバー専門部隊等）等

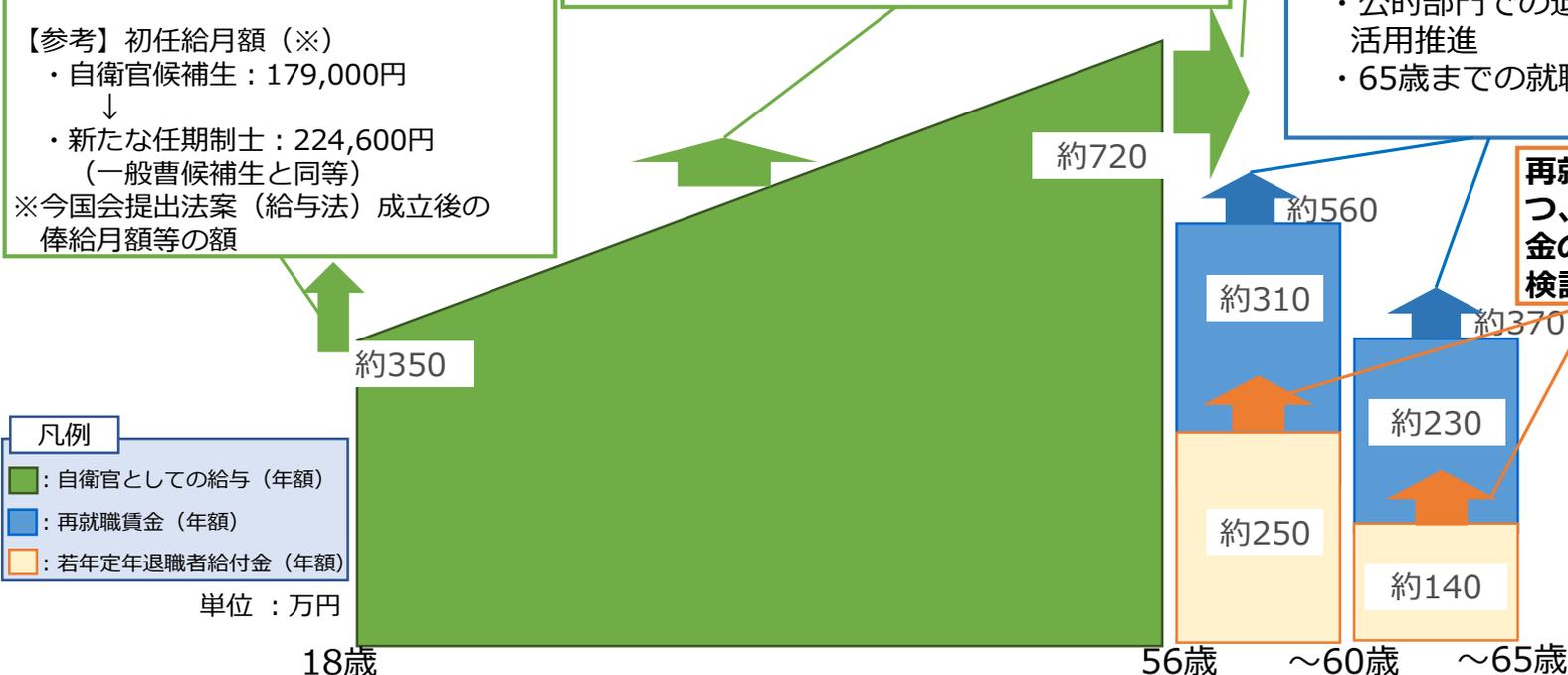
## 定年の延長

- ・令和10年度以降、一般隊員の定年を2歳程度引上げること念頭に検討
- ・60歳定年について、宇宙、サイバー、医療関係などの分野のうち体力依存度が低いと認められるものにも拡大することについて検討

## 知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充

- ・防衛省・関係省庁の連携による幅広い業界・経済団体等への働きかけ強化
- ・公的資格取得プロセスの簡素化等の促進
- ・公的部門での退職自衛官の積極的な活用推進
- ・65歳までの就職援護 等

再就職先拡充等を図りつつ、若年定年退職者給付金の給付水準の引上げを検討



2士で入隊し曹長で退職する者の現行収入のモデルケース

# 士の人材確保のための処遇改善

- ◎ 令和7年度採用者※のうち、自衛官候補生には①指定場所生活調整金+②自衛官任用一時金の154.4万円、一般曹候補生には①指定場所生活調整金の120万円を支給 (※) 1については令和7年3月採用者を含む。
- ◎ 令和6年度以前採用者についても、一定の要件のもと①指定場所生活調整金を支給

## ①指定場所生活調整金

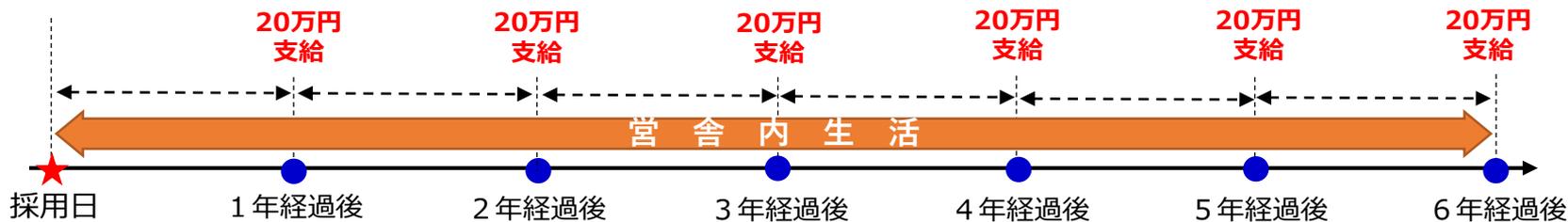
【120万円】

営舎内居住などの不慣れな生活を強いられる入隊直後の自衛官のモチベーションの維持・向上を目的とした政策的給付であり、士気が高く資質の優れた隊員への成長を期待するもの。

⇒ 自衛官候補生、一般曹候補生及び令和8年度以降の新たな任期制士に対し、最大で120万円支給する。

### ◇支給要領

自衛官候補生及び一般曹候補生として採用された者に対して、採用日から6年経過するまでの間、同日から1年経過するごとに20万円を支給（総額120万円）※



(※) 1年の途中で退職や営舎外居住が許可された場合、その年の分は不支給

## ②自衛官任用一時金の引上げ

【34.4万円】

自衛官候補生から自衛官（2士）に任官する際、自衛官として必要な資質の確保・向上がなされたことを報奨するとともに、その後の自衛官としての任期を全うすることを奨励するために設けられた政策的給付。

⇒ 今回の引上げにより、自衛官候補生の採用1年目の年収※は、一般曹候補生と同等となる。

(※) 年収モデル（俸給及び賞与ベース）による試算

### ◇令和7年度改定額

【3か月後の自衛官（2士）任官時に支給】

○ 自衛官任用一時金 22.1万円 > 34.4万円 (+12.3万円)

# 予備自衛官等の処遇向上

## 全般

- 予備自衛官及び即応予備自衛官に対する**各種手当の引上げ**
  - ・ 予備自衛官：予備自衛官手当は約**37年振り**、訓練招集手当は約**30年振り**に引上げ（通常分）
  - ・ 即応予備自衛官：平成9年度の制度導入後、**初の引上げ**
- **勤続報奨金の拡充**
  - ・ 即応予備自衛官は引上げ（12万円→21.5万円）、**予備自衛官は新設**（7万円）
- 任期制自衛官を任期満了退職した者に対する**進学支援給付金の拡充**
  - ・ **支給額の引上げ**（即応予備自衛官：29.1万円→53.58万円、予備自衛官：4.8万円→35.6万円）
  - ・ 支給対象の拡大（大学→大学院、短大（専攻科）、高専（専攻科）、専門学校（4年制）を追加）

## 【処遇改善の概要】

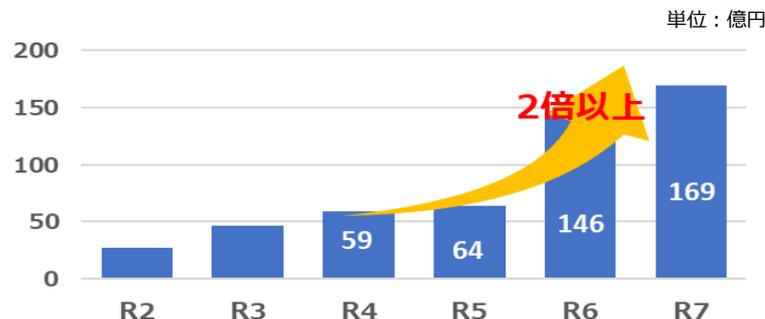
区分		現行	改定後	支給額の比較（現行→改定後）
予備自衛官	予備自衛官手当	4,000円/月 48,000円/年	<b>12,300円/月</b> <b>147,600円/年</b>	1任期あたり 約27万円 → 約 <b>68</b> 万円
	訓練招集手当	8,100円/日 40,500円/5日	<b>11,000円/日</b> <b>55,000円/5日</b>	
	訓練招集手当 （即自任官）	8,300円/日	<b>13,200円/日</b>	1年あたり 約9万円 → 約 <b>23</b> 万円
	勤続報奨金	—	<b>70,000円/3年</b>	
即応予備自衛官	即応予備自衛官手当	16,000円/月 192,000円/年	<b>18,500円/月</b> <b>222,000円/年</b>	1任期あたり 約163～197万円 → 約 <b>242～325</b> 万円
	訓練招集手当	10,400～14,200円/日 312,000円～426,000円/年	<b>17,100～26,300円/日</b> <b>513,000円～789,000円/年</b>	1年あたり 約54～66万円 → 約 <b>81～108</b> 万円
	勤続報奨金	120,000円/3年	<b>215,000円/3年</b>	
進学支援給付金	予備自衛官	48,000円/年	<b>356,000円（上限）/年</b>	
	即応予備自衛官	291,000円/年	<b>535,800円（上限）/年</b>	

# 女性活躍の推進、仕事と育児等の両立

- 女性自衛官の積極的な採用・登用に取り組んでおり、令和12年度までに12%まで増加させる計画  
※ 全自衛官に占める女性割合：8.9%（令和5年度）
- 女性自衛官の活躍を確実なものとするため、教育・生活・勤務環境などの基盤整備を推進
- また、託児事業の充実など自衛官が育児等との両立に不安を抱くことなく、任務に専念できる環境の整備を推進

## 女性活躍のための基盤整備

### ○ 女性活躍推進関連予算を重点的に確保



### 【主な取組】

- 隊舎・庁舎の女性用区画の整備
- 女性用トイレや浴場等の整備
- 潜水艦の女性用区画の整備
- 制服の整備
- 生理用品の整備（R6新規）
- 艦艇サニタリーボックスの整備（R7概算要求中）



生理用品の設置例



サニタリーボックス

## 託児事業の充実

### 【庁内託児施設】

- 全国8箇所に庁内託児施設を設置済み
- 今後、隊員のニーズの把握や地域との連携を図りつつ、駐屯地内だけではなく宿舎が所在する地区も視野に整備



【三宿駐屯地（陸自）】



【横須賀地区（海自）】

### 【臨時託児（シッターサービスの活用）の試行】

- 託児施設の通常保育の時間外にあたる早朝・夜間、休日に特別勤務等に従事する隊員が安心して職務に邁進するための一時預かりの場として、自衛隊施設内においてシッターサービスを活用した臨時託児の試行を実施

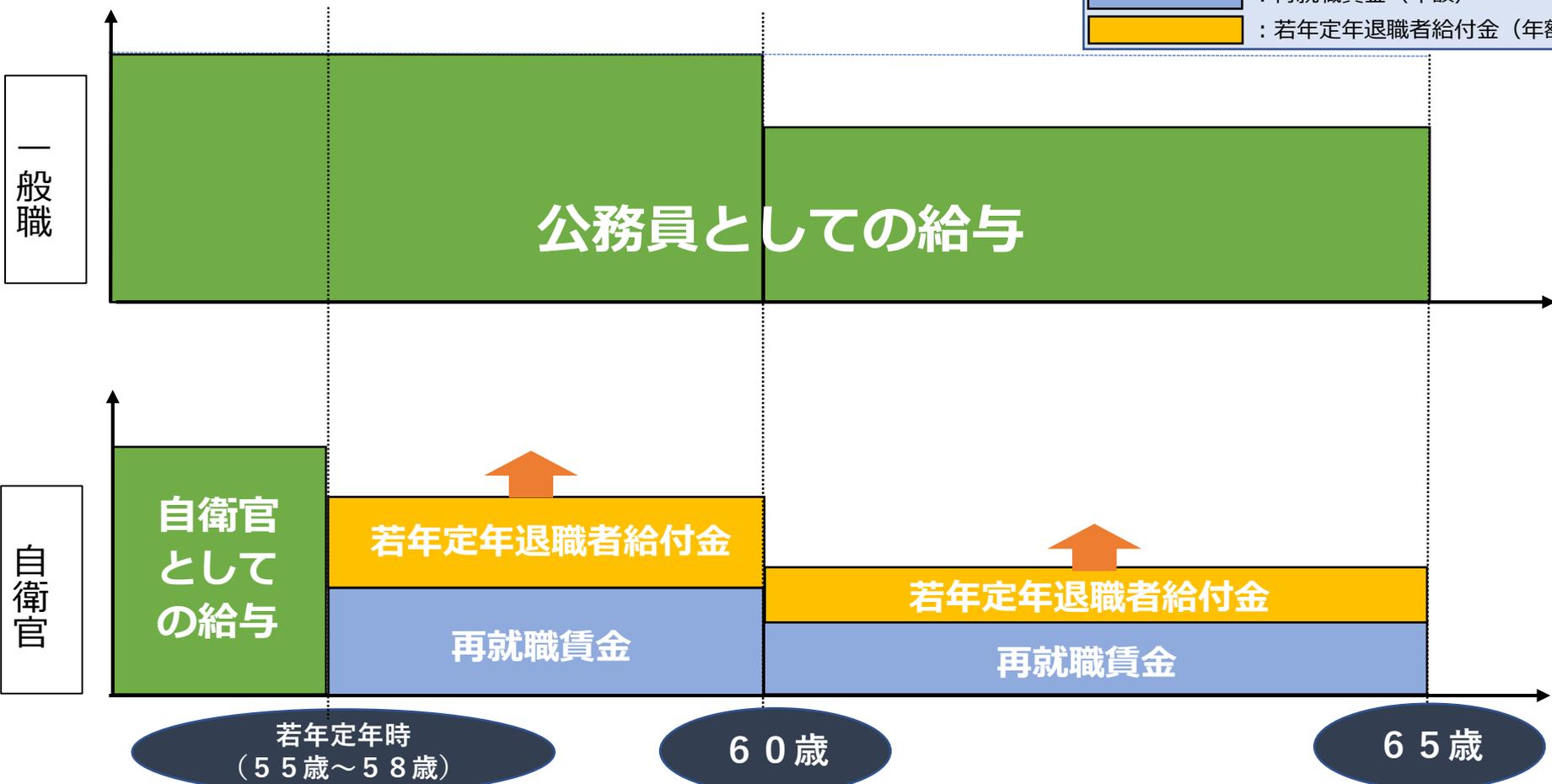
※R6は守山駐屯地（陸自）、横須賀地区（海自）、那覇基地（空自）の3箇所において6ヵ月程度試行  
R7は、引き続き6箇所（予定）で、通年の試行を実施予定

# 若年定年退職者給付金の給付水準の在り方

- 現在、一般の公務員より若くして退職を余儀なくされる自衛官に対しては、若年定年制から生ずる不利益を補うため、若年定年退職者給付金を政策的に給付している。
- 再就職先の拡充及び再就職賃金の充実を図りつつ、**自衛官が将来の不安を払しょくできる退職後の収入を確保**するため、部外の専門家によるご意見をいただきつつ、**令和8年度から施行することを旨し、若年定年退職者給付金の給付水準を引き上げることを検討**する。

「若年定年時～65歳までの一般職と自衛官の所得水準のイメージ」

凡例	
	: 公務員としての給与 (年額)
	: 再就職賃金 (年額)
	: 若年定年退職者給付金 (年額)



# 令和7年度予算案に反映する主な事業

## 自衛官の 処遇改善

- 【任務や勤務環境の特殊性を踏まえた給与面の処遇改善】
  - ・航空管制業務を担う自衛官に支給する手当(1尉の場合:約2万9千円/月)【新規】
  - ・航空機の整備員に支給する手当(1,200円/日)【新規】
  - ・野外演習等に従事する隊員に支給する手当(1,400円/日)【新規】
  - ・航空機の乗員に支給する手当の引上げ(戦闘機パイロット1尉の場合:月額2万9千円増の約26万5千円)
  - ・災害派遣等手当の引上げ(日額540円増の2,160円)
  - ・陸海空自衛隊のサイバー専門の部隊等の隊員に特殊作戦手当を支給(1尉の場合:約2万9千円/月)
- 【士をはじめとした幅広い層の人材確保のための処遇改善】
  - ・指定場所生活調整金(仮称)(採用後6年間で120万円)【新規】
  - ・自衛官任用一時金の引上げ(12万3千円増の34万4千円)
  - ・進学支援給付金の引上げ(即応予備自衛官の場合:年間約24万5千円増の約53万6千円)
  - ・自衛隊奨学生に対する学資金の引上げ(年額31万2千円増の96万円)
- 【予備自衛官等の処遇改善】
  - ・予備自衛官等の手当の引上げ(予備自衛官の場合:月額8千円増の約1万2千円)
  - ・即応予備自衛官に支給する勤続報奨金の引上げ(9万5千円増の21万5千円)

## 生活・勤務環境 の改善

- ・営舎内居室の個室化等
- ・艦艇乗組員の生活・勤務環境の改善
- ・宿舎環境の改善
- ・通信環境の整備の推進
- ・基地・駐屯地等へのアクセス改善
- ・仕事と育児・介護の両立及び女性活躍の推進
- ・被服・糧食及び健康管理体制の充実

## 新たな生涯設計 の確立

- ・再就職支援のための取組み強化
- ・再就職先拡充のための広報強化
- ・就職援護情報ネットワークシステムの導入

## その他

- ・人的基盤の強化を担う室の設置【新規】
- ・自衛官等の採用推進のための広報・募集強化

- 航空管制官手当（仮称）の新設
- 航空手当・予備自衛官手当・即応予備自衛官手当の引き上げ
- 指定場所生活調整金（仮称）の新設
- 自衛官候補生の廃止
- 勤続報奨金の支給対象を予備自衛官にも拡大
- 給付金の新設（事業を営む予備自衛官等に給付金を支給）
- 防衛大学校学生の外国士官学校の留学費用償還制度の新設
- 自衛官の定年退職等後の再任用の見直し（定年退職等した後に自衛官としての勤務から一旦離れた者にも対象を拡大）